

家庭ごみ手数料徴収制度導入の効果について

平成27年6月

千葉市環境局

《 目 次 》

I	はじめに	1
II	家庭ごみ手数料徴収制度導入の効果	1
1	焼却ごみ量の推移	1
	（１）家庭系焼却ごみ量	1
	（２）事業系焼却ごみ量	2
	（３）合計（家庭系焼却ごみ量＋事業系焼却ごみ量）	2
2	家庭系不燃ごみ量の推移	4
3	家庭ごみ総排出量の推移	5
4	資源物の量の推移	5
	（１）古紙	5
	（２）布類	10
	（３）びん	11
	（４）缶	11
	（５）ペットボトル	12
	（６）使用済小型家電	13
5	家庭系可燃ごみの組成分析調査結果	14
	（１）調査概要	14
	（２）集計結果	14
6	市民意識調査（インターネットモニターアンケート）結果	15
	（１）調査概要	15
	（２）主な集計結果	15
7	不法投棄調査結果	18
8	不適正排出調査（新指定袋遵守状況）結果	18
	（１）早朝啓発時調査	18
	（２）ごみステーション排出状況調査	18
9	手数料の収入と使い道	19
	（１）平成２５年度決算	19
	（２）平成２７年度予算	20
10	市民からの主な意見と制度見直し	21
	（１）指定袋に関すること	21
	（２）ごみステーションの管理に関すること	22
11	考察	23
	（１）焼却ごみ量	23
	（２）不燃ごみ量	23
	（３）資源物	23
	（４）市民意識	23
12	焼却ごみ削減に向けた今後の方針	24
	（１）家庭から排出される焼却ごみ	24
	（２）事業所から排出される焼却ごみ	24
III	参考	25

I はじめに

市では、現在、3つの清掃工場で焼却ごみを処理しているが、2つの清掃工場で運用していく体制への移行を目指して、年間の焼却ごみ量を254,000トンまで減らすことを目標に、平成19年度からごみの減量やリサイクルの推進に取り組んでいる。これまで進めてきた焼却ごみ削減のための取り組みを、さらに一步先へ進めるため、また、ごみ処理費用負担の公平化、ごみの発生抑制やリサイクルに対する市民意識の向上を目的に、平成26年2月1日に家庭ごみ手数料徴収制度（以下、「制度」という。）が導入された。

II 家庭ごみ手数料徴収制度導入の効果

1 焼却ごみ量の推移

（1）家庭系焼却ごみ量

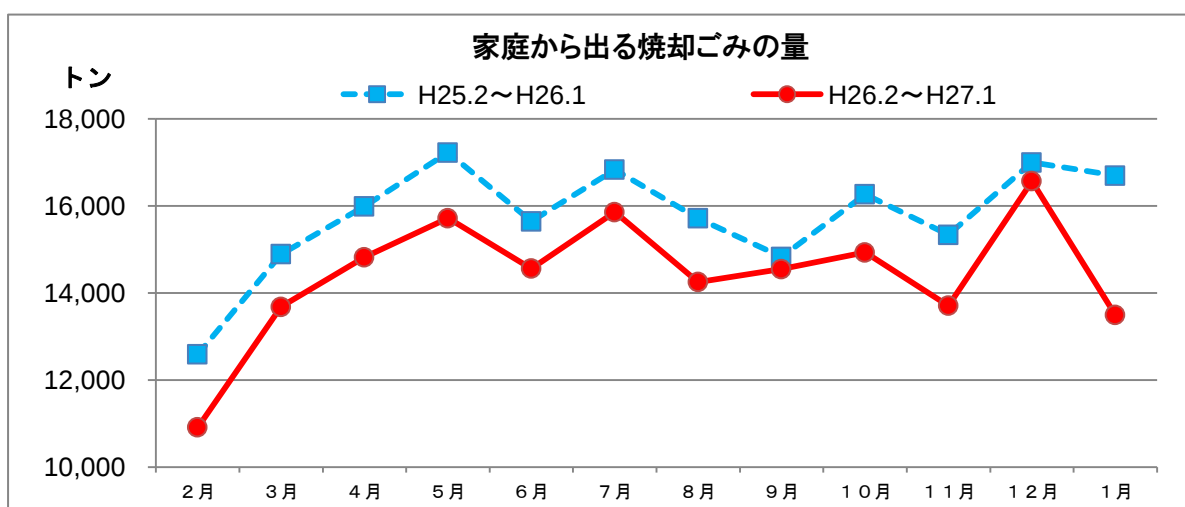
制度導入当初の2月は、前年の2月に比べて13.3%家庭系焼却ごみが減ったが、その後は、削減率が8%前後で推移し、9月には1.9%と小さく、1月には19.2%と大きくなった。なお、8月及び11月は可燃ごみの収集日が前年より1日少なかったこともあり¹、8月は9.3%減り、11月は10.6%減った。

制度導入前の平成25年2月から平成26年1月までの1年間の189,029トンに比べ、導入後の平成26年2月から平成27年1月までの1年間では173,067トンとなり、15,962トン（8.4%）削減された。

（単位：トン）

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
H25.2～H26.1	12,588	14,893	15,993	17,229	15,647	16,833
H26.2～H27.1	10,913	13,681	14,822	15,721	14,561	15,859
増減	▲1,675	▲1,212	▲1,171	▲1,508	▲1,086	▲974
増減率	▲13.3%	▲8.1%	▲7.3%	▲8.8%	▲6.9%	▲5.8%

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
H25.2～H26.1	15,715	14,830	16,269	15,336	16,999	16,697	189,029
H26.2～H27.1	14,253	14,551	14,933	13,707	16,570	13,496	173,067
増減	▲1,462	▲279	▲1,336	▲1,629	▲429	▲3,201	▲15,962
増減率	▲9.3%	▲1.9%	▲8.2%	▲10.6%	▲2.5%	▲19.2%	▲8.4%



¹平成26年度可燃ごみの収集日数（前年比）：1日減 8月、11月 / 1日増 9月、12月

(2) 事業系焼却ごみ量

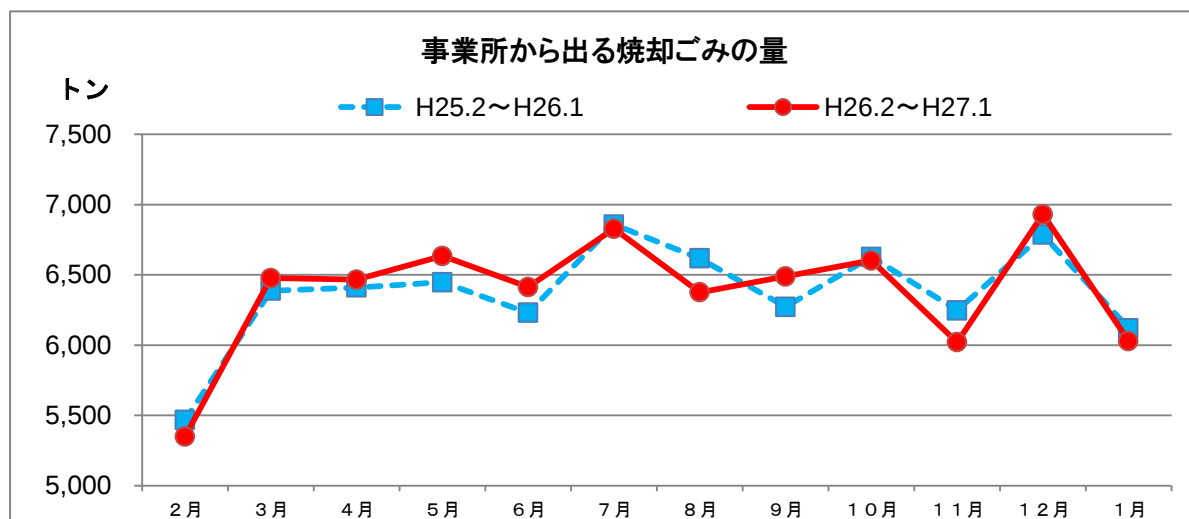
事業系の焼却ごみ量は、前年に比べ、3月から6月までは増加傾向となっており、7月、8月で減少傾向となった。その後は減少、増加を繰り返している。

制度導入前の平成25年2月から平成26年1月までの1年間の76,465トンに比べ、導入後の平成26年2月から平成27年1月までの1年間では76,610トンとなり、145トン(0.2%)増加した。

(単位：トン)

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
H25.2～H26.1	5,466	6,387	6,410	6,447	6,230	6,857
H26.2～H27.1	5,349	6,477	6,466	6,634	6,413	6,828
増減	▲ 117	90	56	187	183	▲ 29
増減率	▲2.1%	1.4%	0.9%	2.9%	2.9%	▲0.4%

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
H25.2～H26.1	6,617	6,272	6,627	6,247	6,786	6,119	76,465
H26.2～H27.1	6,375	6,488	6,602	6,020	6,930	6,028	76,610
増減	▲ 242	216	▲ 25	▲ 227	144	▲ 91	145
増減率	▲3.7%	3.4%	▲0.4%	▲3.6%	2.1%	▲1.5%	0.2%



(3) 合計 (家庭系焼却ごみ量+事業系焼却ごみ量)

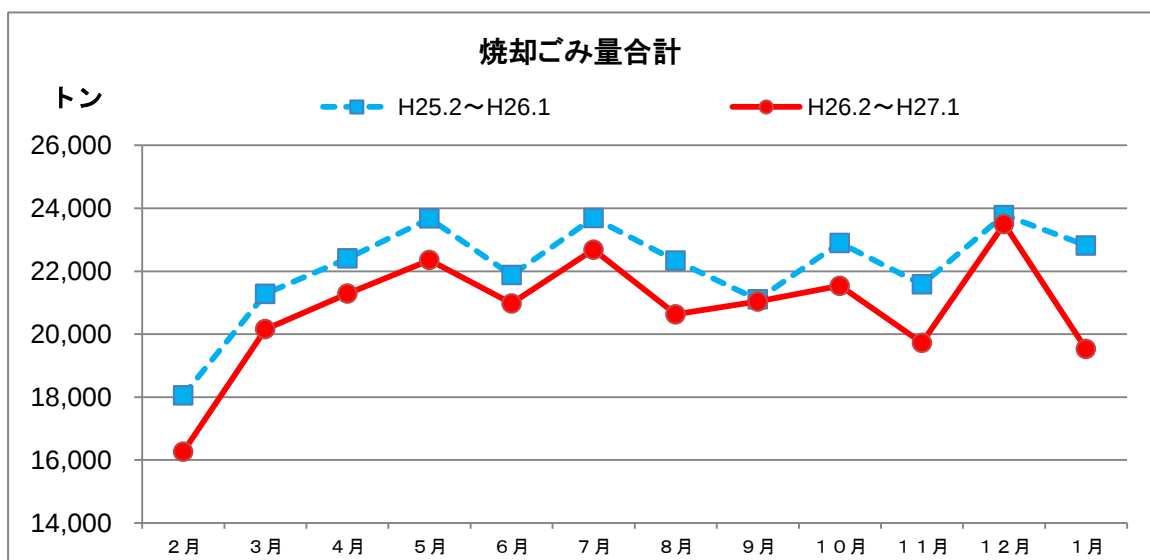
制度導入当初の2月は、前年同月に比べ9.9%削減されたが、その後削減率は徐々に小さくなった。しかし、1月には再び大きくなり、削減率は14.4%となった。

制度導入前の平成25年2月から平成26年1月までの1年間の265,494トンに比べ、導入後の平成26年2月から平成27年1月までの1年間では249,677トンとなり、15,817トン(6.0%)削減された。

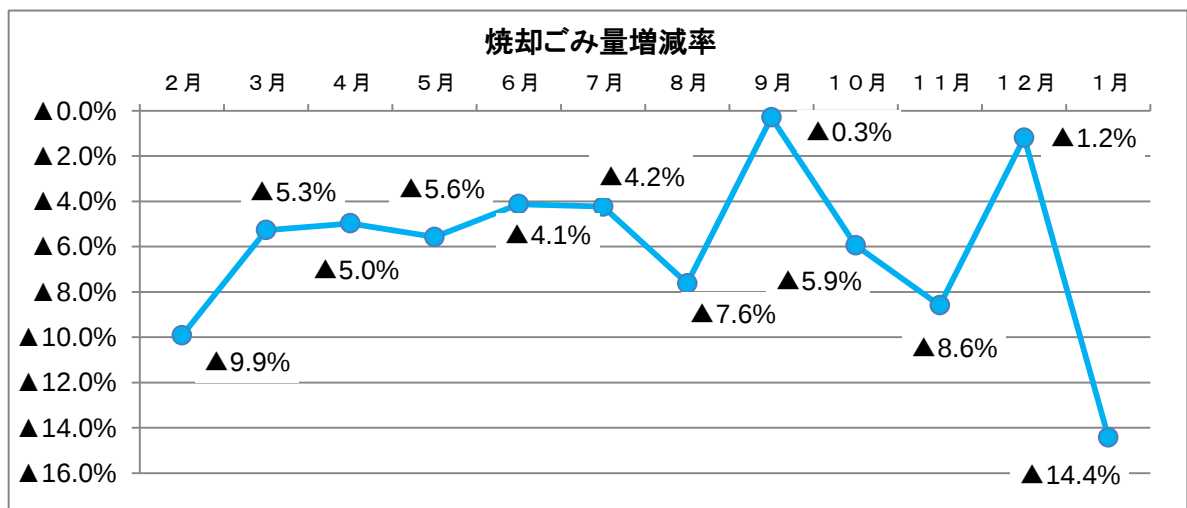
(単位：トン)

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
H25.2～H26.1	18,054	21,280	22,403	23,676	21,877	23,690
H26.2～H27.1	16,262	20,158	21,288	22,355	20,974	22,687
増減	▲ 1,792	▲ 1,122	▲ 1,115	▲ 1,321	▲ 903	▲ 1,003
増減率	▲9.9%	▲5.3%	▲5.0%	▲5.6%	▲4.1%	▲4.2%

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
H25.2～H26.1	22,332	21,102	22,896	21,583	23,785	22,816	265,494
H26.2～H27.1	20,628	21,039	21,535	19,727	23,500	19,524	249,677
増減	▲ 1,704	▲ 63	▲ 1,361	▲ 1,856	▲ 285	▲ 3,292	▲ 15,817
増減率	▲7.6%	▲0.3%	▲5.9%	▲8.6%	▲1.2%	▲14.4%	▲6.0%



また、焼却ごみ量の削減率の月別の推移は次のとおりである。制度導入直前の平成25年1月と平成26年1月の差が特に大きくなっている。



(参考) 平成25年度・平成26年度の年間焼却ごみ量

平成26年度の焼却ごみ量は250,531トンとなり、「焼却ごみ1/3削減(年間焼却ごみ量254,000トン)」の削減目標を達成した。

(単位：トン)

平成25年度	262,580
平成26年度	250,531

2 家庭系不燃ごみ量の推移

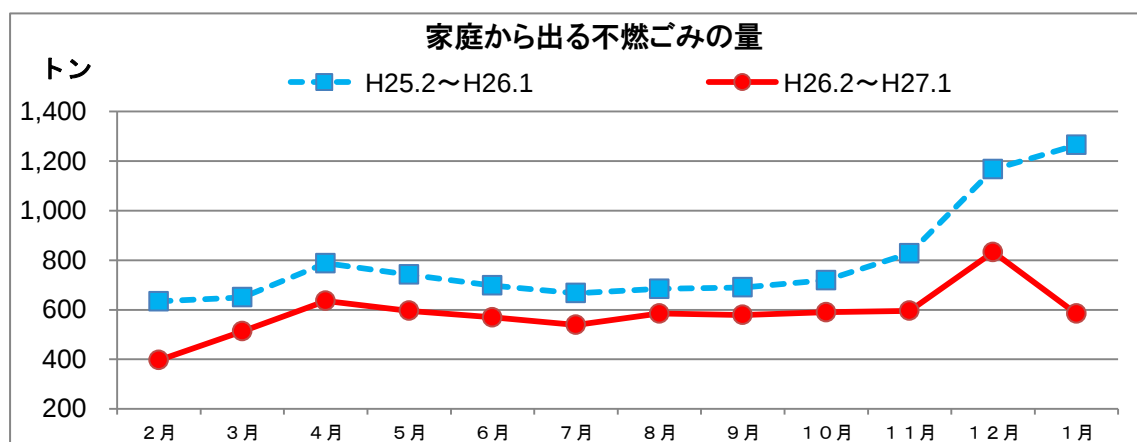
制度導入当初の2月は、前年同月に比べて37.4%減った。その後は徐々に削減率が小さくなったが、1月には再び53.8%と大きくなった。これは、制度導入前の12月から1月にかけて、駆け込み排出の影響で前年に比べて大幅に増加したことも影響している。

制度導入前の平成25年2月から平成26年1月までの1年間の9,535トンに比べ、導入後の平成26年2月から平成27年1月までの1年間では7,017トンとなり、2,515トン（26.4%）削減された。削減率は、家庭系の焼却ごみ量よりも大きい結果となった。

(単位：トン)

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
H25.2～H26.1	634	650	788	742	698	667
H26.2～H27.1	397	513	636	596	569	539
増減	▲ 237	▲ 137	▲ 152	▲ 146	▲ 129	▲ 128
増減率	▲37.4%	▲21.1%	▲19.3%	▲19.7%	▲18.5%	▲19.2%

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
H25.2～H26.1	684	690	719	828	1,167	1,265	9,532
H26.2～H27.1	585	579	590	596	833	584	7,017
増減	▲ 99	▲ 111	▲ 129	▲ 232	▲ 334	▲ 681	▲ 2,515
増減率	▲14.5%	▲16.1%	▲17.9%	▲28.0%	▲28.6%	▲53.8%	▲26.4%



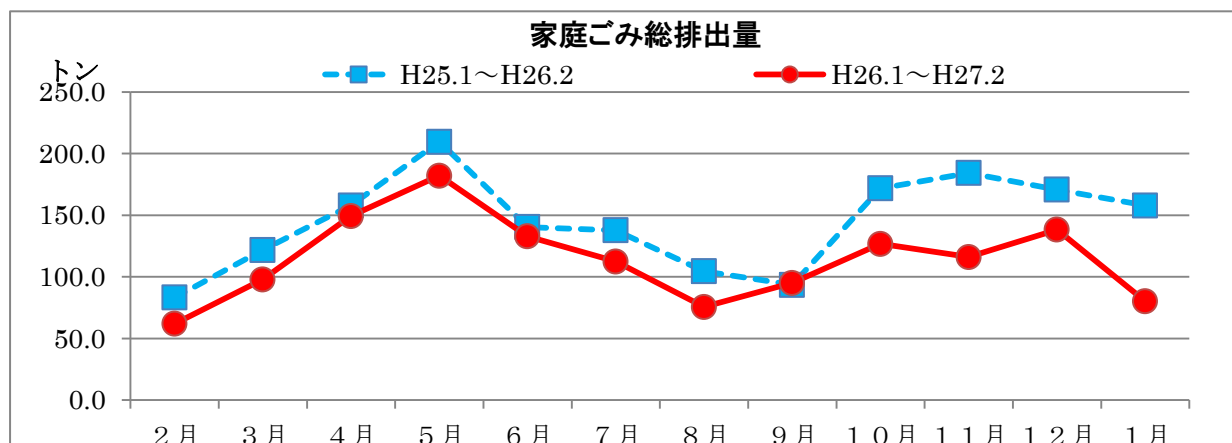
3 家庭ごみ総排出量の推移

制度導入前の平成25年2月から平成26年1月までの1年間の252,729トンに比べ、導入後の平成26年2月から平成27年1月までの1年間では21,340トン(8.4%)削減された。

(単位:トン)

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
H25.2～H26.1	17,124	20,091	21,476	22,637	20,462	22,204
H26.2～H27.1	14,951	18,909	20,150	20,768	19,290	20,793
増減	▲2,173	▲1,182	▲1,326	▲1,869	▲1,173	▲1,412
増減率	▲12.7%	▲5.9%	▲6.2%	▲8.3%	▲5.7%	▲6.4%

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
H25.2～H26.1	20,845	19,726	21,458	20,615	23,391	22,699	252,729
H26.2～H27.1	18,909	19,370	19,632	18,047	22,473	18,095	231,388
増減	▲1,936	▲356	▲1,826	▲2,568	▲917	▲4,603	▲21,340
増減率	▲9.3%	▲1.8%	▲8.5%	▲12.5%	▲3.9%	▲20.3%	▲8.4%



4 資源物の量の推移

(1) 古紙

ア 制度導入後1年間の推移

市では、ごみステーションにおける回収(週1回)、集団回収、古紙回収庫(拠点回収)にて古紙の回収を行っている。制度導入前の平成25年2月から平成26年1月までの1年間と制度導入後の平成26年2月から平成27年1月までの1年間を比べると、古紙類全体で1,552トン減少した。特に、新聞の回収量が1,069トンと大きく減少した。

(単位:トン)

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
H25.2～H26.1	2,423	2,912	3,023	2,817	2,518	2,898
H26.2～H27.1	2,300	3,058	2,997	2,654	2,545	2,756
増減	▲123	146	▲26	▲163	27	▲142
増減率	▲5.1%	5.0%	▲0.9%	▲5.8%	1.1%	▲4.9%

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
H25.2～H26.1	2,558	2,592	2,683	2,731	3,426	2,834	33,415
H26.2～H27.1	2,380	2,661	2,481	2,317	3,370	2,344	31,863
増減	▲178	69	▲202	▲414	▲56	▲490	▲1,552
増減率	▲7.0%	2.7%	▲7.5%	▲15.2%	▲1.6%	▲17.3%	▲4.6%

(参考)

(単位：トン)

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
ステーション回収	1,140	1,632	1,566	1,439	1,313	1,487
新聞	300	377	337	324	312	354
雑誌、雑がみ	509	808	756	661	590	645
段ボール	326	441	466	448	406	481
紙パック	5	6	6	6	5	6
集団回収	1,151	1,404	1,417	1,197	1,222	1,253
新聞	665	774	753	645	692	696
雑誌、雑がみ	285	406	416	325	305	316
段ボール	198	222	246	224	223	238
紙パック	2	2	2	2	2	2
古紙回収庫	9	21	14	18	10	16
新聞	1	3	1	2	1	1
雑誌、雑がみ	5	12	9	10	5	10
段ボール	3	7	4	5	4	5
合計	2,300	3,058	2,997	2,654	2,545	2,756
新聞	967	1,154	1,091	972	1,005	1,052
雑誌、雑がみ	799	1,226	1,181	997	900	971
段ボール	527	670	716	678	633	724
紙パック	7	8	8	8	8	9

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
ステーション回収	1,269	1,429	1,384	1,142	1,861	1,316	16,980
新聞	280	334	329	274	436	274	3,933
雑誌、雑がみ	556	644	617	513	839	602	7,741
段ボール	427	445	432	351	580	435	5,238
紙パック	6	6	6	5	7	4	67
集団回収	1,100	1,220	1,082	1,161	1,494	1,016	14,718
新聞	591	664	597	656	798	517	8,047
雑誌、雑がみ	280	311	278	292	395	284	3,893
段ボール	227	241	205	212	299	215	2,750
紙パック	2	3	2	2	3	1	27
古紙回収庫	11	12	15	13	15	12	166
新聞	1	1	2	1	2	2	19
雑誌、雑がみ	6	5	8	8	8	7	91
段ボール	4	6	5	4	5	4	55
合計	2,380	2,661	2,481	2,317	3,370	2,344	31,863
新聞	872	999	928	930	1,236	792	11,999
雑誌、雑がみ	842	961	903	813	1,241	893	11,726
段ボール	658	692	642	566	884	654	8,044
紙パック	8	9	8	7	9	6	94

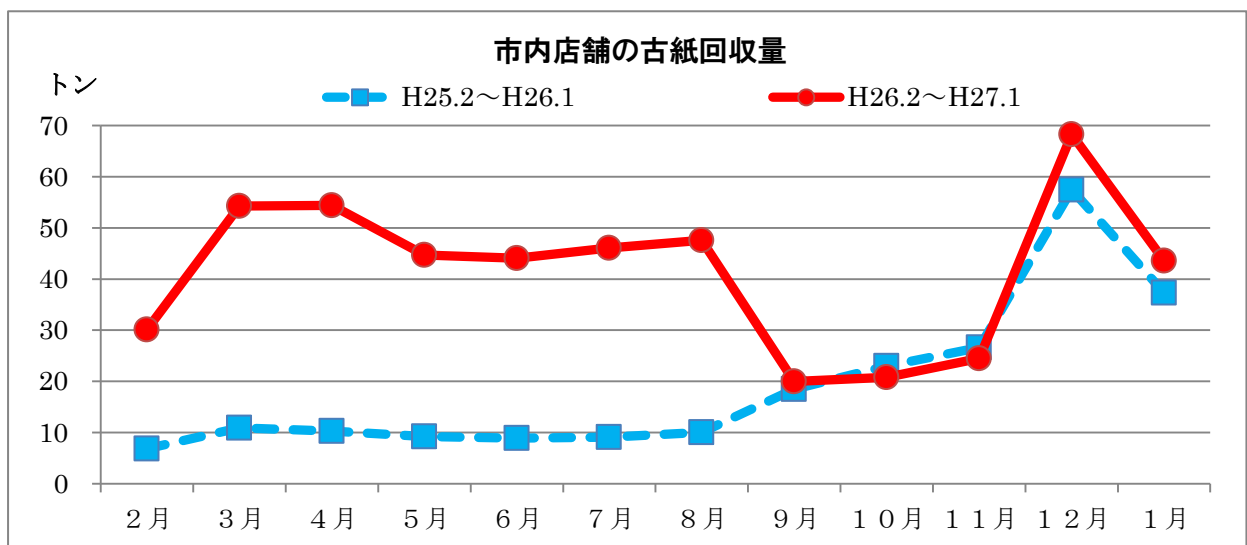
(参考) スーパー店頭回収ボックスによる古紙の回収量調査結果(10店舗)

千葉市内にあるスーパー店頭回収ボックス(ポイント制)による古紙の回収量を調査したところ、制度導入前の平成25年2月から平成26年1月までの1年間の228トンに比べ、制度導入後の平成26年2月から平成27年1月までの1年間では499トンとなり、271トン(118.5%)増加した。

(単位: トン)

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
H25.2~H26.1	7	11	10	9	9	9
H26.2~H27.1	30	54	54	45	44	46
増加量	23	43	44	36	35	37
増減率	341.9%	397.2%	430.6%	383.8%	396.2%	406.4%

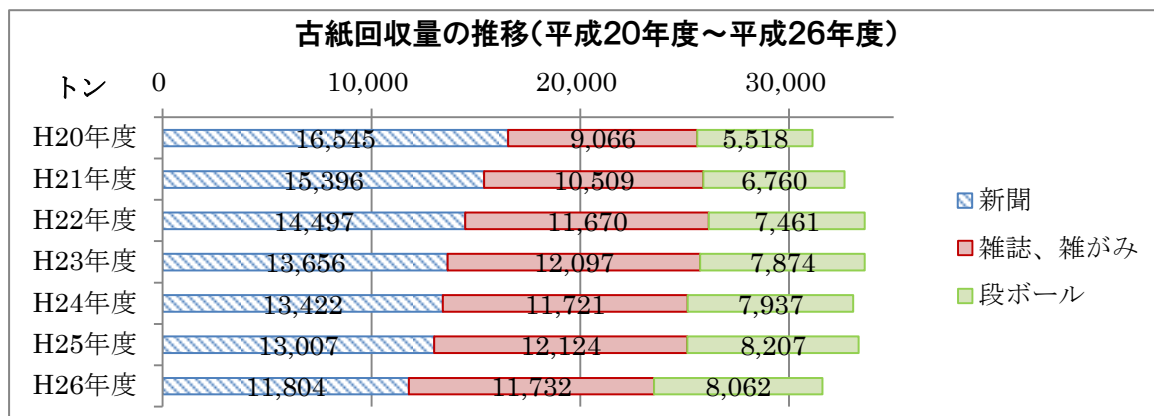
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
H25.2~H26.1	10	19	23	27	58	37	228
H26.2~H27.1	48	20	21	25	68	44	499
増加量	38	2	▲2	▲2	11	6	271
増減率	377.7%	7.9%	▲9.8%	▲7.9%	18.8%	16.8%	118.5%



イ 年度毎の推移（平成20年度～平成26年度）

古紙全体の回収量については、平成23年度にかけて、増加傾向であったが、その後は徐々に減少し、平成26年度には31,692トンとなった。

内訳について、新聞の回収量は、平成20年度の16,545トンから毎年度減少し、平成26年度は11,804トンとなった。雑誌・雑がみの回収量は、ほぼ横ばい傾向で平成26年度は11,732トンである。段ボールの回収量は、平成20年度の5,518トンから増加傾向で、平成26年度は8,062トンとなった。

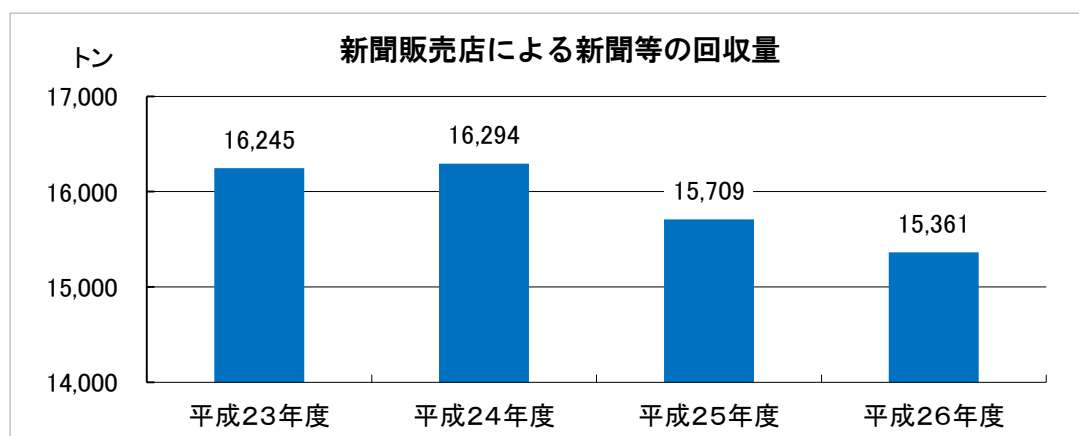


(単位：トン)

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
ステーション回収	8,985	13,054	15,814	16,695	16,749	17,511	17,026
新聞	2,705	3,523	3,999	4,033	4,149	4,209	3,901
雑誌、雑がみ	3,851	5,800	7,185	7,679	7,525	7,932	7,784
段ボール	2,392	3,674	4,551	4,913	5,003	5,301	5,273
紙パック	38	58	79	71	72	69	68
集団回収	22,053	19,520	17,751	16,869	16,265	15,744	14,503
新聞	13,811	11,835	10,469	9,594	9,245	8,772	7,884
雑誌、雑がみ	5,125	4,611	4,390	4,326	4,104	4,092	3,859
段ボール	3,079	3,038	2,854	2,914	2,883	2,851	2,734
紙パック	38	37	38	34	33	29	26
古紙回収庫	168	185	180	168	171	181	163
新聞	30	39	29	28	28	26	19
雑誌、雑がみ	91	98	95	93	91	100	89
段ボール	47	48	56	47	52	55	55
紙パック	0.01	0.01	0.02	0.02	0	0	0
合計	31,206	32,759	33,745	33,732	33,185	33,436	31,692
新聞	16,545	15,396	14,497	13,656	13,422	13,007	11,804
雑誌、雑がみ	9,066	10,509	11,670	12,097	11,721	12,124	11,732
段ボール	5,518	6,760	7,461	7,874	7,937	8,207	8,062
紙パック	76	94	116	105	105	98	94

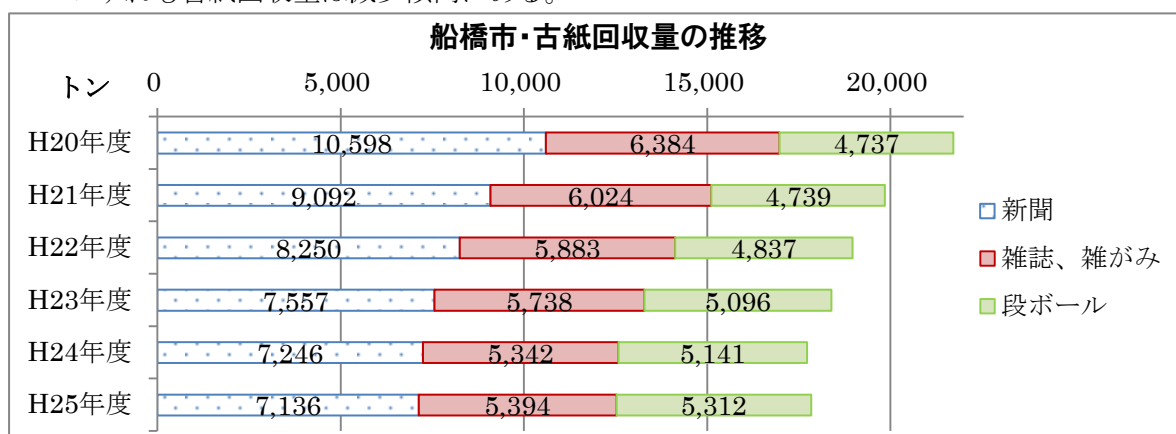
(参考) ちばルール協定店(新聞販売店)における新聞等回収量の推移(平成23年度～26年度)

千葉市内にある新聞販売店の新聞等の回収量を調査したところ、平成23年度から24年度はほぼ横ばいであったが、平成25年度以降は減少傾向にあり、平成26年度は平成25年度と比較して348トン減少した。

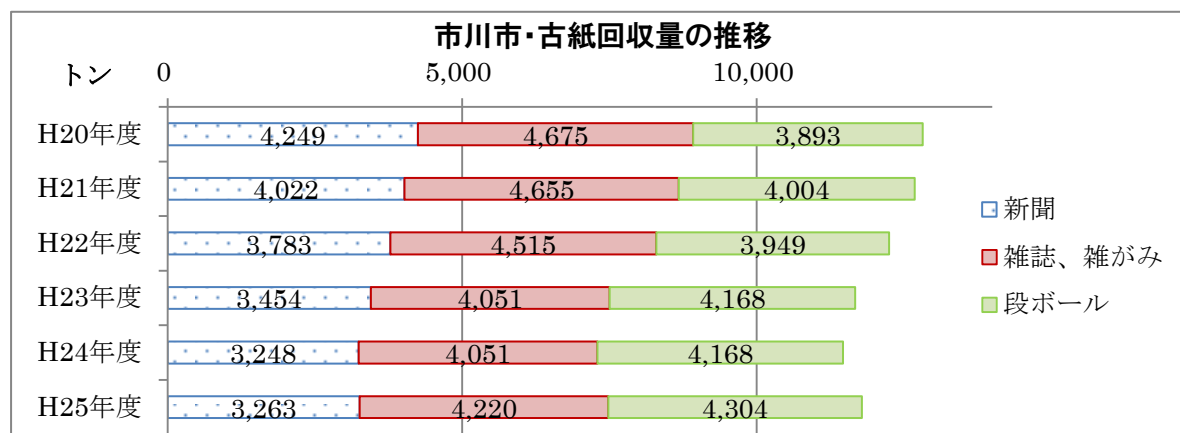


(参考) 近隣市の古紙回収量の推移(平成20年度～平成25年度)

千葉市の近隣にある県内の中核市等の古紙回収量を調査²したところ、船橋市、市川市いずれも古紙回収量は減少傾向にある。



出典：「平成26年度 船橋市のごみ事情」「平成25年度 清掃・環境衛生事業概要」及び聞き取り調査



出典：「平成25年度・平成26年度 市川市じゅんかん白書」及び聞き取り調査

²収集方式等の類似都市のうち集計可能な都市を調査

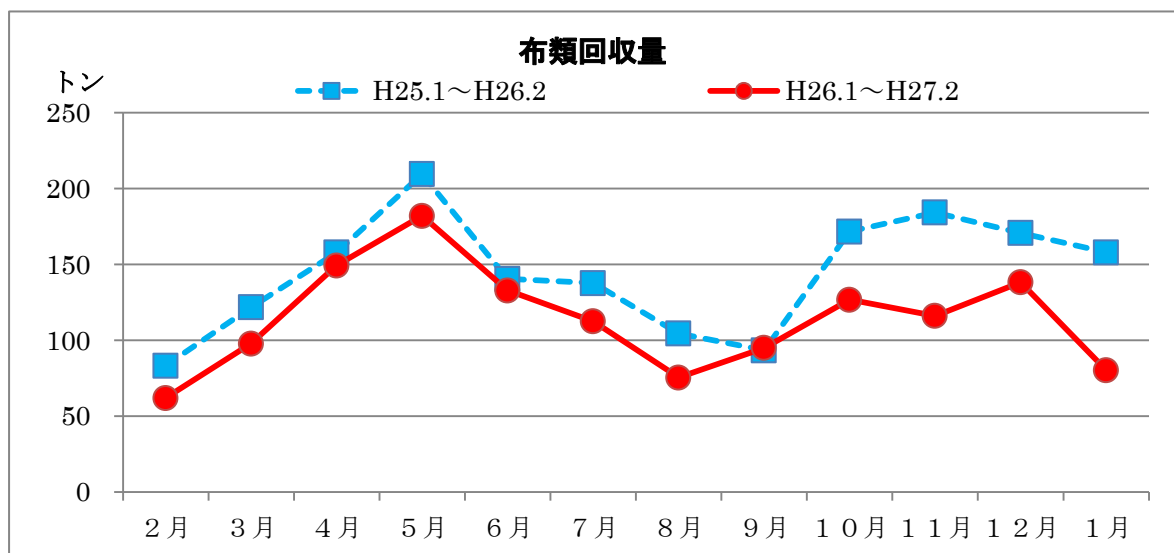
(2) 布類

市では、ごみステーションにおける回収（週1回）、集団回収にて布類の回収を行っている。
布類全体の回収量については、制度導入前の平成25年2月から平成26年1月までの1年間の1,733トンに比べ、制度導入後の平成26年2月から平成27年1月までの1年間では1,368トンとなり、365トン（21.1%）減少した。

（単位：トン）

		2月	3月	4月	5月	6月	7月
S T 回 収	H25.1～H26.2	49	78	102	136	80	88
	H26.1～H27.2	35	64	94	114	81	72
	増減	▲14	▲14	▲9	▲22	0	▲16
	増減率	▲29.2%	▲17.8%	▲8.4%	▲16.3%	0.4%	▲18.0%
集 団 回 収	H25.1～H26.2	34	44	56	74	60	50
	H26.1～H27.2	27	33	56	68	52	41
	増減	▲7	▲10	0	▲5	▲8	▲10
	増減率	▲20.3%	▲23.2%	0.1%	▲7.4%	▲13.1%	▲19.0%
合 計	H25.1～H26.2	83	122	158	210	140	138
	H26.1～H27.2	62	98	149	182	133	112
	増減	▲21	▲24	▲9	▲28	▲8	▲25
	増減率	▲25.6%	▲19.7%	▲5.4%	▲13.2%	▲5.4%	▲18.3%

		8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
S T 回 収	H25.1～H26.2	68	57	116	112	104	113	1,104
	H26.1～H27.2	45	58	80	65	83	49	841
	増減	▲23	1	▲36	▲46	▲21	▲64	▲264
	増減率	▲34.2%	2.5%	▲31.0%	▲41.5%	▲20.2%	▲56.4%	▲23.9%
集 団 回 収	H25.1～H26.2	36	37	56	72	66	45	629
	H26.1～H27.2	30	37	47	51	55	31	528
	増減	▲6	0	▲9	▲22	▲11	▲14	▲101
	増減率	▲15.5%	0.3%	▲16.3%	▲30.0%	▲17.2%	▲31.1%	▲16.1%
合 計	H25.1～H26.2	104	93	172	184	171	158	1,733
	H26.1～H27.2	75	95	127	116	138	80	1,368
	増減	▲29	2	▲45	▲68	▲33	▲78	▲365
	増減率	▲27.7%	1.6%	▲26.2%	▲37.0%	▲19.0%	▲49.2%	▲21.1%



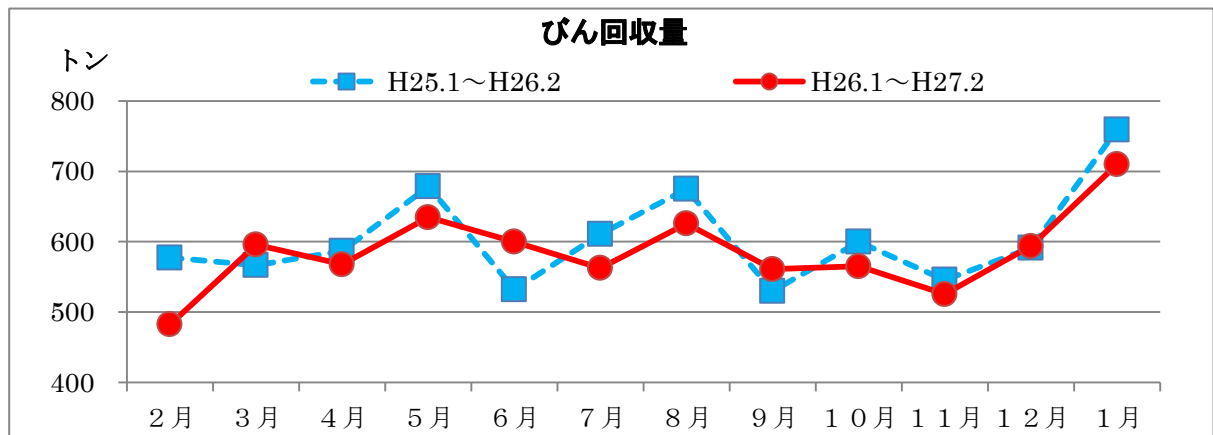
(3) びん

制度導入前の平成25年2月から平成26年1月までの1年間と、制度導入後の平成26年2月から平成27年1月までの1年間を比べると、びんの回収量は7,253トンから7,023トンとなり、229トン(3.2%)減少した。

(単位：トン)

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
H25.1～H26.2	577	567	587	679	532	611
H26.1～H27.2	482	596	568	635	600	563
増減	▲95	29	▲19	▲44	68	▲48
増減率	▲16.4%	5.1%	▲3.2%	▲6.5%	12.7%	▲7.9%

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
H25.1～H26.2	675	530	600	546	591	759	7,253
H26.1～H27.2	626	561	565	525	594	710	7,023
増減	▲49	31	▲35	▲20	2	▲49	▲229
増減率	▲7.3%	5.9%	▲5.8%	▲3.7%	0.4%	▲6.5%	▲3.2%



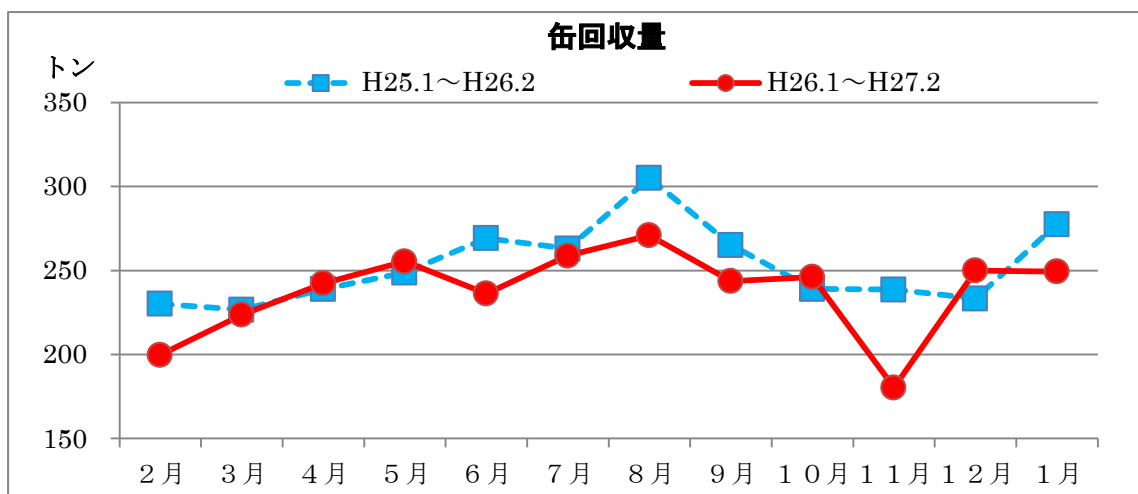
(4) 缶

制度導入前の平成25年2月から平成26年1月までの1年間と、制度導入後の平成26年2月から平成27年1月までの1年間を比べると、缶の回収量は3,035トンから2,857トンとなり、179トン(5.9%)減少した。

(単位：トン)

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
H25.1～H26.2	230	227	239	249	269	263
H26.1～H27.2	200	224	242	255	236	259
増減	▲30	▲3	4	7	▲33	▲4
増減率	▲13.2%	▲1.3%	1.5%	2.7%	▲12.3%	▲1.6%

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
H25.1～H26.2	305	265	239	239	233	277	3,035
H26.1～H27.2	271	244	246	180	250	249	2,857
増減	▲34	▲21	7	▲58	17	▲28	▲179
増減率	▲11.2%	▲8.1%	3.0%	▲24.4%	7.1%	▲10.1%	▲5.9%



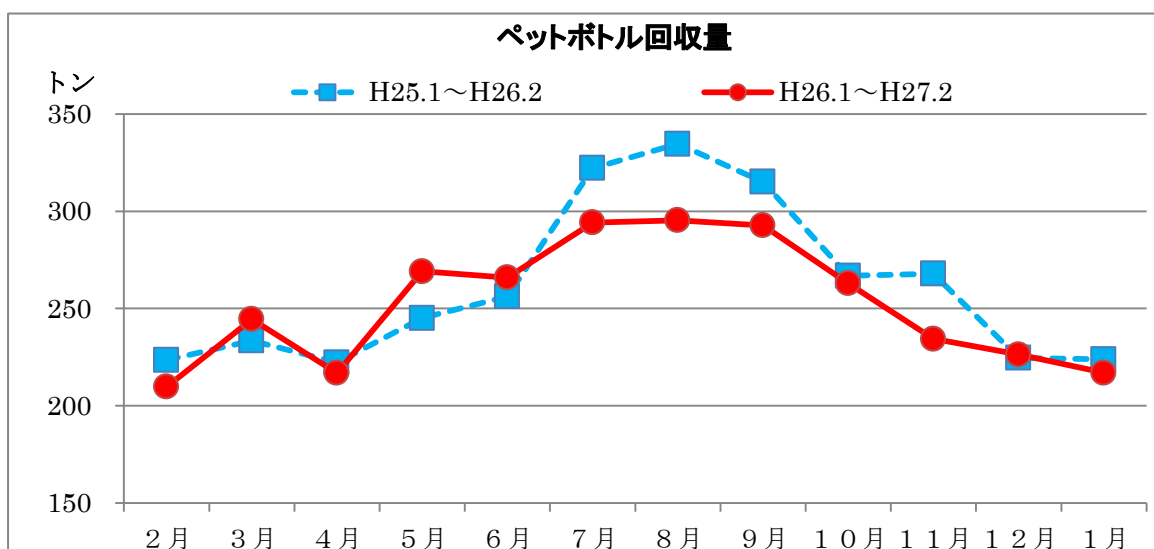
(5) ペットボトル

制度導入前の平成25年2月から平成26年1月までの1年間と、制度導入後の平成26年2月から平成27年1月までの1年間を比べると、ペットボトルは3,135トンから3,029トンとなり、106トン（3.4%）減少した。

(単位：トン)

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
H25.1~H26.2	224	233	222	245	256	322
H26.1~H27.2	210	244	217	269	266	294
増減	▲14	11	▲5	24	10	▲28
増減率	▲6.2%	4.7%	▲2.4%	9.8%	3.8%	▲8.7%

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
H25.1~H26.2	335	315	267	268	225	224	3,135
H26.1~H27.2	295	293	263	234	226	217	3,029
増減	▲39	▲22	▲4	▲33	2	▲7	▲106
増減率	▲11.7%	▲7.1%	▲1.5%	▲12.5%	0.8%	▲3.1%	▲3.4%



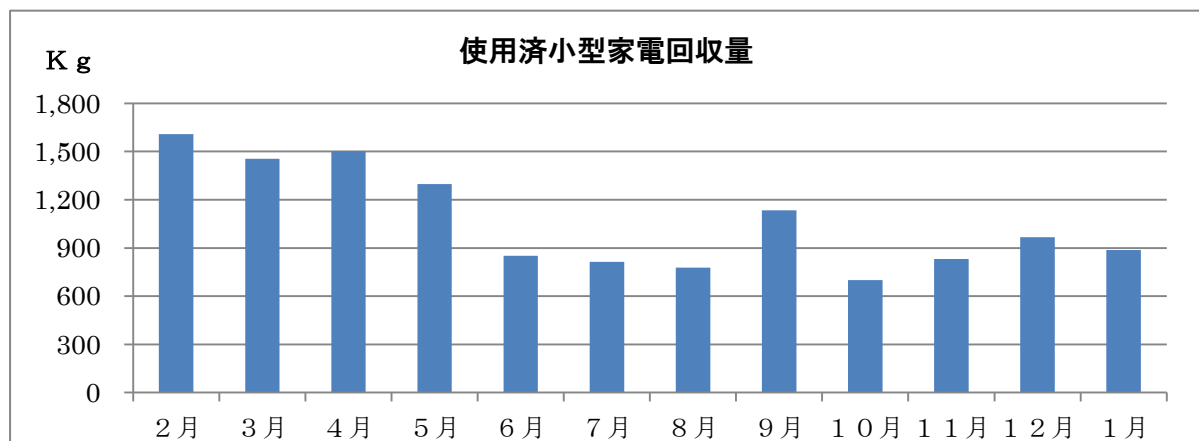
(6) 使用済小型家電

平成26年2月より、リサイクルの推進や、不燃ごみの減量、最終処分場の延命化などを目的として、市内の公共施設12か所及び各種イベントにおいて、デジタルカメラやゲーム機等21品目の使用済小型電子機器等を回収しており、1年間で合計12.8トン回収した。

(単位：kg)

	施設名	H26. 2	H26. 3	H26. 4	H26. 5	H26. 6	H26. 7
中央区	千葉市役所	32	44	69	79	52	31
	中央区役所	117	93	121	98	71	59
	中央・美浜環境事業所	41	14	21	56	8	20
	新浜リサイクルセンター	30	90	51	71	44	54
花見川区	花見川区役所	239	208	224	126	117	119
稲毛区	稲毛区役所	215	241	215	129	90	125
	花見川・稲毛環境事業所	97	119	148	178	110	68
若葉区	若葉区役所	241	124	212	143	69	70
緑区	緑区役所	149	92	123	96	82	59
	若葉・緑環境事業所	43	21	31	29	9	8
	土気あすみが丘プラザ	114	106	107	119	41	63
美浜区	美浜区役所	269	297	180	173	160	139
イベント回収		21	7			0	
合計		1,608	1,456	1,503	1,297	852	813

	施設名	H26. 8	H26. 9	H26. 10	H26. 11	H26. 12	H27. 1	合計
中央区	千葉市役所	43	58	47	27	64	27	573
	中央区役所	86	103	52	97	90	63	1,050
	中央・美浜環境事業所	19	36	28	43	8	55	349
	新浜リサイクルセンター	41	48	39	17	21	31	537
花見川区	花見川区役所	115	95	87	107	148	67	1,650
稲毛区	稲毛区役所	101	161	85	128	127	123	1,740
	花見川・稲毛環境事業所	64	192	40	80	145	121	1,361
若葉区	若葉区役所	71	95	76	94	113	72	1,380
緑区	緑区役所	71	78	63	57	90	90	1,048
	若葉・緑環境事業所	8	12	23	16	11	12	224
	土気あすみが丘プラザ	51	98	52	53	24	113	941
美浜区	美浜区役所	94	157	109	114	125	112	1,928
イベント回収		14	3				1	45
合計		778	1,135	701	831	967	886	12,827



5 家庭系可燃ごみの組成分析調査結果

(1) 調査概要

ア 調査名 千葉市ごみ組成測定分析調査

イ 調査期間

○平成25年度 夏季（8月）、冬季（1月）

○平成26年度 夏季（7月～8月）、冬季（1月）

ウ 調査方法 北谷津清掃工場、新港清掃工場、北清掃工場に搬入されたごみ収集車

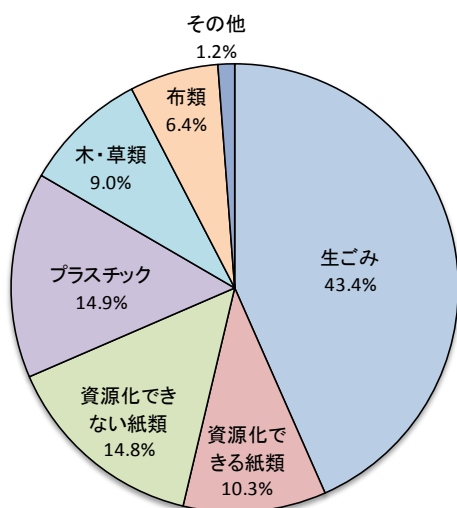
（36台：各区6台）より、試料となるごみを採取し、生ごみや紙類等に分類する。

(2) 集計結果

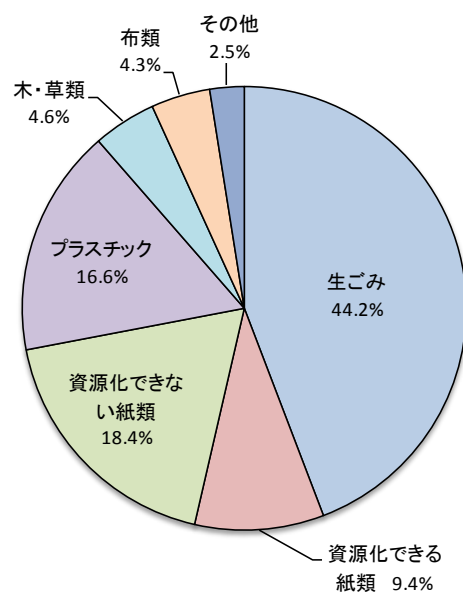
平成26年度の家庭系焼却ごみの組成分析では、平成25年度と比べて可燃ごみに含まれる「資源化できる紙類」及び「布類」の割合が減少した。

	平成25年度	平成26年度	増減率
生ごみ	43.4%	44.2%	0.8ポイント
資源化できる紙類	10.3%	9.4%	▲0.9ポイント
資源化できない紙類	14.8%	18.4%	3.6ポイント
プラスチック	14.9%	16.6%	1.7ポイント
木・草類	9.0%	4.6%	▲4.4ポイント
布類	6.4%	4.3%	▲2.1ポイント
その他	1.2%	2.5%	1.3ポイント

<平成25年度>



<平成26年度>



6 市民意識調査（インターネットモニターアンケート）結果

（１）調査概要

ア 調査名 「家庭ごみ手数料徴収制度開始に伴うごみ減量意識」に関する調査アンケート

イ 調査期間 平成26年6月1日午前9時～7日午後4時

ウ 調査対象モニター数 3,987人

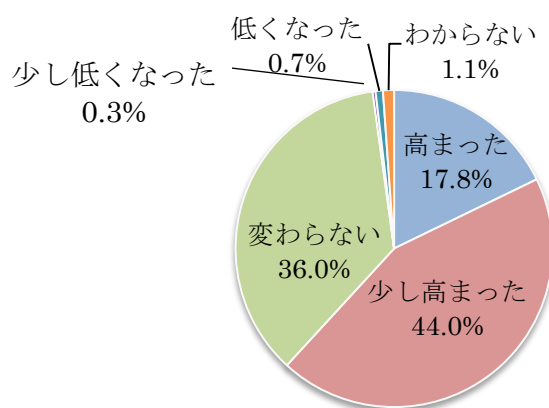
エ 調査回答モニター数 1,336人（回答率 33.5%）

※割合は複数選択の設問や、小数点第2位以下四捨五入のため、割合の合計が100%にならない場合がある。

（２）主な集計結果

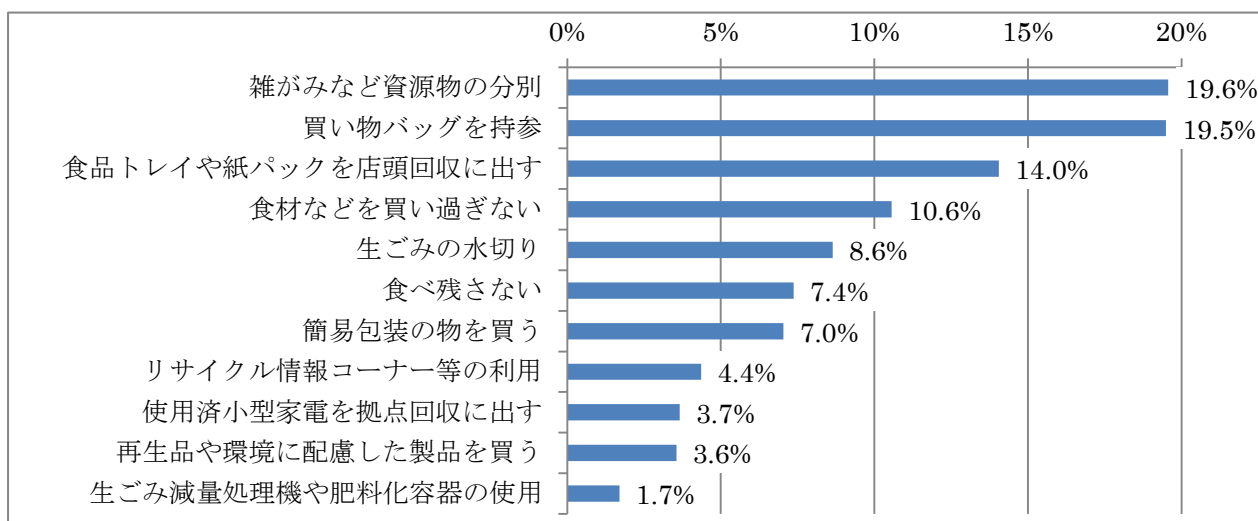
ア ごみの減量・リサイクル意識の変化

家庭ごみ手数料徴収制度の導入によって、ごみの減量やリサイクルへの関心が高まった、少し高まった方が約6割であった。



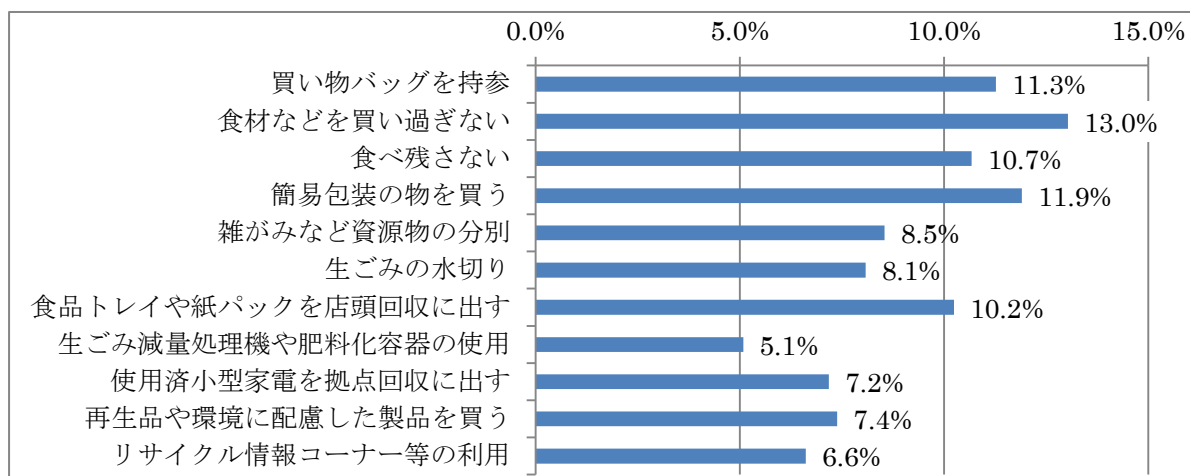
イ ごみ減量・リサイクルの取り組みの変化

制度開始後、ごみ減量のために、雑がみなどの資源物の分別や買い物バックを持参する、食品トレイ・牛乳パックを店頭回収に出す、食材を買いすぎないなどの取り組みを始めたという回答が多くあった。



※複数回答のため、回答数中の割合を示している。

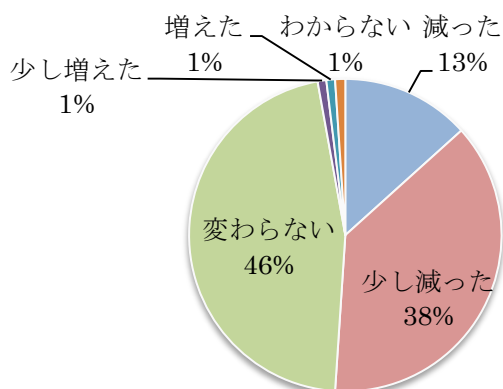
また、今後、ごみ減量のために新たに取り組み始めることとして食材などを買い過ぎない、簡易包装の物を買う、買い物バッグを持参、食べ残さない、食品トレイや紙パックを店頭回収に出すなどとの回答が多くあった。



※複数回答のため、回答数中の割合を示している

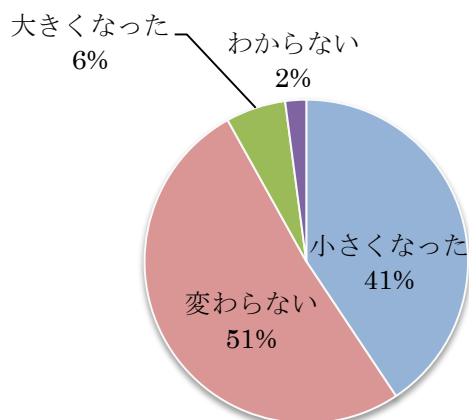
ウ 家庭から排出されるごみ量の変化

ごみを出す量が減った、少し減ったと回答した方が約5割であった。増えた、少し増えた方はほとんどいなかった。



エ 可燃ごみを出すときに主に使用している指定袋の大きさの変化

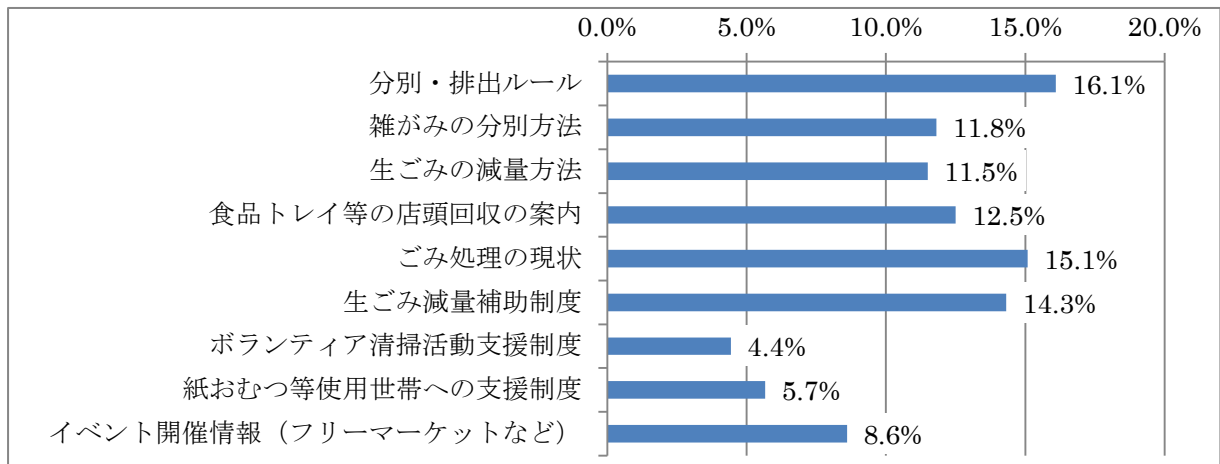
可燃ごみを出すときに使用している指定袋の大きさが小さくなった方が約4割であった。



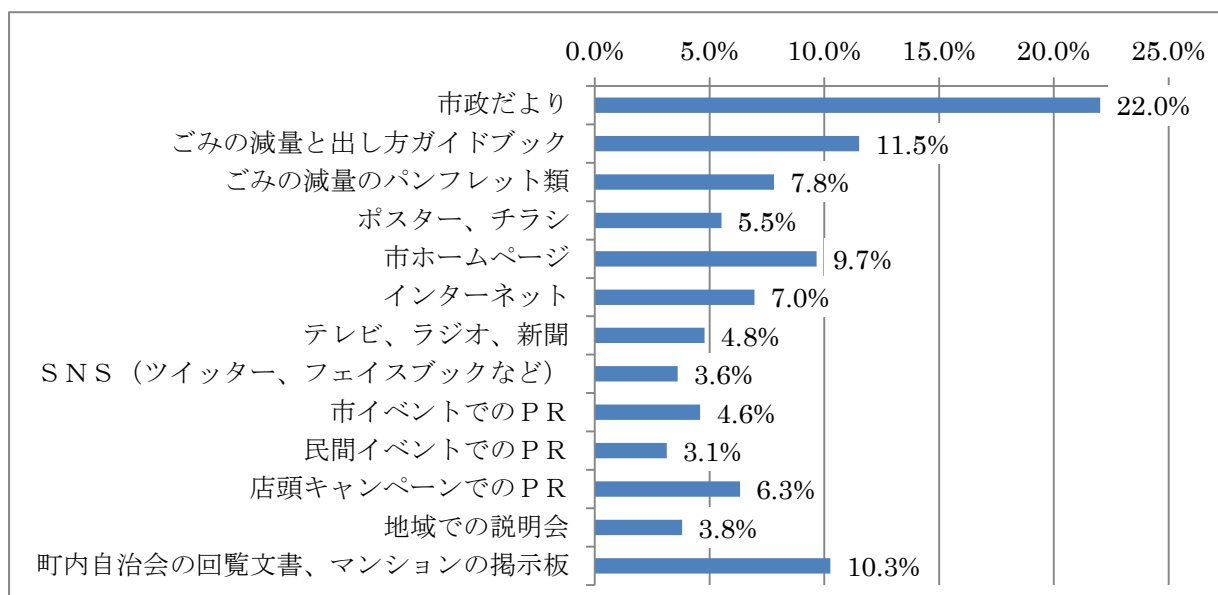
オ ごみに関する情報の種類・発信方法のニーズ

(※複数回答のため、回答数中の割合を示している)

- ・分別・排出ルールやごみ処理の現状、生ごみ補助制度、食品トレイ等の店頭回収の案内、雑がみの分別方法、生ごみの減量方法を知りたいとの回答が多かった。

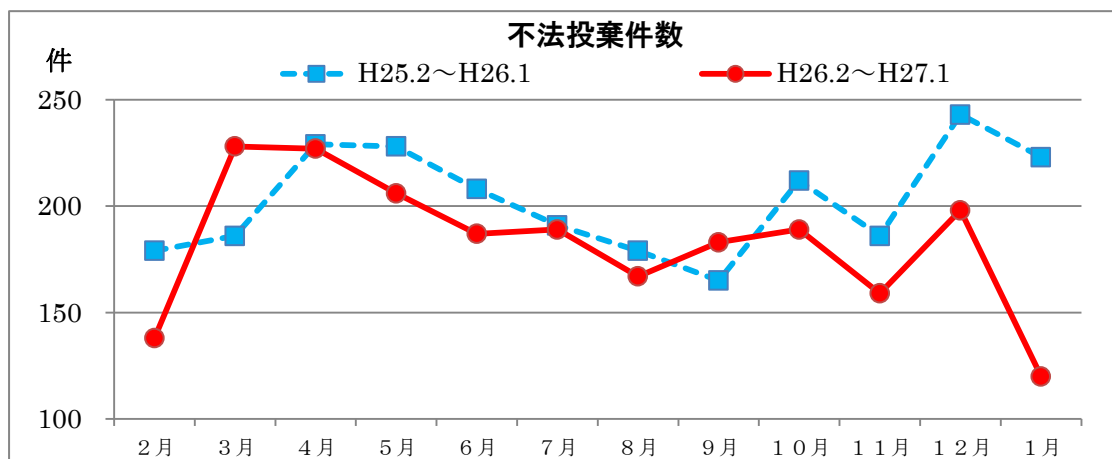


- ・市からの発信方法は、市政だよりやごみの減量と出し方ガイドブック、町内自治会の回覧文書やマンションの掲示板、市ホームページが効果的だと思うという回答が多かった。



7 不法投棄調査結果

制度導入による不法投棄の増加が懸念されていたが、制度導入前から対策を強化したこともあり、市民からの通報や、環境事業所のパトロールによって発見した不法投棄件数は、平成25年2月から平成26年1月までの2,429件と、平成26年2月から平成27年1月までの2,191件を比べると9.8%減少した。



8 不適正排出調査（新指定袋遵守状況）結果

不適正排出（違反ごみ）とは、新指定袋以外の容器で出されたごみのことで、制度導入直後は、新指定袋の遵守率が92%であったが、その後、平成26年5月時点では98%、平成27年1月時点では99%と改善した。

（1）早朝啓発時調査

- ア 実施期間 : 平成26年2月1日（土）、3日（月）、4日（火）
- イ 調査箇所数 : 町内自治会等のごみステーション970か所（原則的に各町内自治会1か所）
- ウ 調査結果 : 排出ごみ袋29,722袋のうち違反ごみ袋2,433袋で、遵守率は92%

（2）ごみステーション排出状況調査

- ア 実施期間 : 平成26年5月、平成27年1月
- イ 調査箇所数 : 各区3か所の計18か所
- ウ 調査結果 : 【平成26年5月】 排出ごみ袋969袋のうち違反ごみ袋20袋で、遵守率は98%
【平成27年1月】 排出ごみ袋763袋のうち違反ごみ袋9袋で、遵守率は99%

（参考）新指定袋のサイズ別使用割合

平成26年5月

サイズ	45ℓ	30ℓ	20ℓ	10ℓ	合計
袋数	438	314	159	38	949
割合	46.2%	33.1%	16.8%	4.0%	100.0%

平成27年1月

サイズ	45ℓ	30ℓ	20ℓ	10ℓ	合計
袋数	359	226	128	41	754
割合	47.6%	30.0%	17.0%	5.4%	100.0%

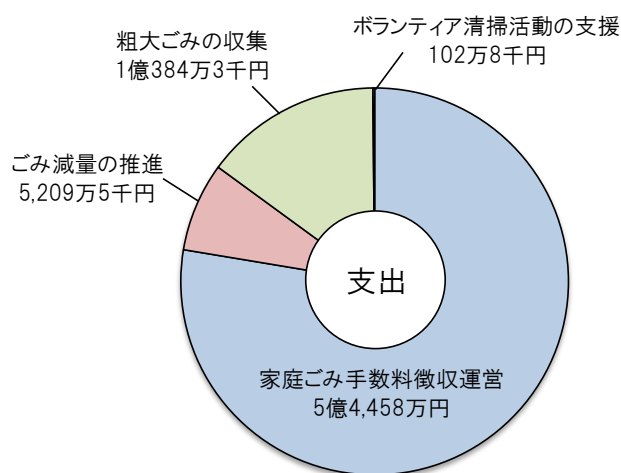
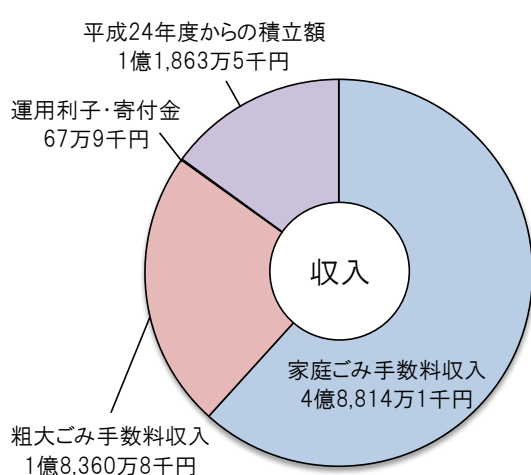
9 手数料の収入と使い道

リサイクル等推進基金条例に基づき、家庭ごみ手数料収入や粗大ごみ手数料収入の金額を基金に積み立て、市民・事業者等へのリサイクルの啓発事業やリサイクル活動の支援事業など、ごみ減量やリサイクルの推進に関する事業に活用する。

(1) 平成25年度決算

ア 収入（積立）	7億9,106万3千円
イ 支出（使い道）	7億154万6千円
ウ 収入－支出	8,951万7千円

〈収入・支出内訳グラフ〉



〈支出内訳〉

①家庭ごみ手数料徴収運営 5億4,458万円

- ・指定袋の製造・保管・管理等
- ・手数料収納業務
- ・制度導入に伴う周知啓発
- ・資源物・不燃ごみの祝日収集
- ・ごみステーション管理支援
- ・不法投棄・不適正排出対策
- ・紙おむつ使用世帯への指定袋無料配布 など

②ごみ減量の推進 5,209万5千円

- ・生ごみ減量処理機・肥料化容器購入費助成
- ・段ボールコンポスト製作講習会
- ・生ごみ分別収集特別地区事業
- ・ちばルール協定店と連携したPR
- ・未就学児・若年層向け啓発
- ・ごみ分別スクール、ヘラソーズ
- ・古紙・布類の分別収集
- ・集団回収用保管庫等の支援 など

③粗大ごみの収集 1億384万3千円

- ・手数料納付券製作・管理
- ・手数料収納業務

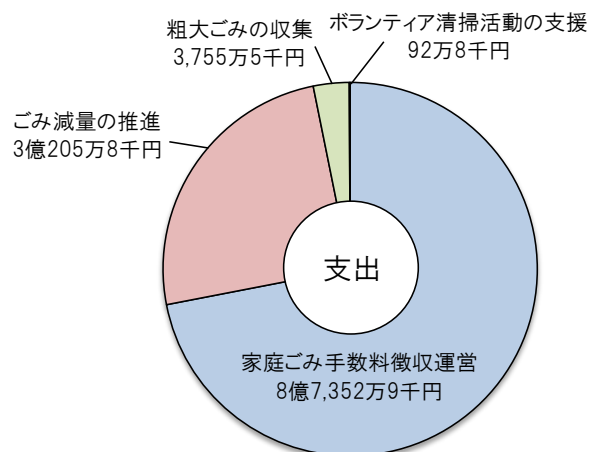
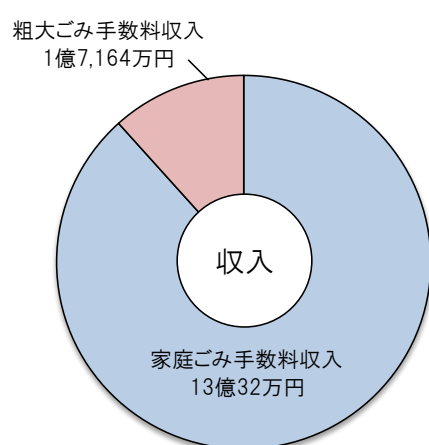
④ボランティア清掃活動の支援 102万8千円

- ・ごみ袋及び清掃用具の支援

(2) 平成27年度予算

ア 収入（積立）	14億7,196万円
イ 支出（使い道）	12億1,407万円
ウ 収入－支出	2億5,789万円

〈収入・支出内訳グラフ〉



〈支出内訳〉

①家庭ごみ手数料徴収運営 8億7,352万9千円

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| ・指定袋の製造・保管・管理等 | ・手数料収納業務 |
| ・資源物・不燃ごみの祝日収集 | ・高齢者のごみ出し支援 |
| ・ごみステーション管理支援 | ・不法投棄・不適正排出対策 |
| ・紙おむつ使用世帯への指定袋無料配布 | ・使用済み小型家電の拠点回収（拡充） など |

②ごみ減量の推進 3億 205万8千円

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| ・剪定枝等循環システムモデル事業（新規） | ・廃食油回収・再資源化支援授業 |
| ・生ごみ減量処理機・肥料化容器購入費助成（拡充） | ・生ごみ分別収集特別地区事業 |
| ・エコキャップ回収用容器の配布（拡充） | ・未就学児・若年層向け啓発 |
| ・段ボールコンポスト製作講習会 | ・家庭ごみの減量と出し方ガイドブック製作 |
| ・ちばルール協定店と連携したPR | ・集団回収用保管庫等の支援 など |
| ・大学生・単身世帯向け啓発 | |
| ・古紙・布類の分別収集 | |

③粗大ごみの収集 3,755万5千円

- | | |
|-----------|----------|
| ・手数料納付券製作 | ・手数料収納業務 |
|-----------|----------|

④ボランティア清掃活動の支援 92万8千円

- | |
|---------------|
| ・ごみ袋及び清掃用具の支援 |
|---------------|

10 市民からの主な意見と制度見直し

(1) 指定袋に関すること

主な意見	対 応 等
傘1本につき、不燃ごみ指定袋1枚を縛り付けるのは、高すぎるので見直しをしてほしい。	平成26年12月1日から傘の出し方変更 傘の不法投棄や不適正排出が増加している現状をふまえ、ごみステーションを管理している町内自治会など市民の負担を軽減するため、平成26年12月1日から傘の排出方法を変更した。 【旧】傘1本につき、200袋1枚または100袋2枚 【新】本数を問わず、100または200枚 ＊傘と一緒に傘以外のごみを排出することもできる。 
指定袋の交換期間を延長してほしい。	指定袋の交換期間を2か月延長 交換期間の延長の要望に応じて、交換期間の見直しを行い、平成26年7月末終了を9月末まで延長した。
旧指定袋を葉・草を出すときに使えるようにしてほしい。	平成26年12月1日から使用可能 旧指定袋の交換が平成26年9月末で終了するにあたり、保有数が10枚に満たない、また、やむを得ない事情で交換することができなかった一部の方が旧指定袋を保有している場合を考慮し、旧指定袋を有効利用していただくため、平成26年12月1日から旧指定袋で排出できるように変更した。 【旧】透明袋（旧指定袋を除く）に入れて排出 【新】旧指定袋を含む透明袋に入れて排出

(2) ごみステーションの管理に関すること

主な意見	対 応 等
ごみステーション管理支援について ① 管理組合も対象にしてほしい。 ② 監視カメラの購入費等を対象にしてほしい。 ③ 1回限りでなく再度申請できるようにしてほしい。	ごみステーションの維持管理上発生する様々な課題への取り組みに対して幅広く支援を行うため、制度を改正した。 ① <u>平成26年4月1日から制度改正</u> 【旧】 町内自治会 【新】 町内自治会、管理組合 *集合住宅等で、自治会と管理組合の2つの組織がある場合は、原則としてどちらか1団体のみの申請 ② <u>平成26年4月1日から制度改正</u> 【旧】 コンテナの購入・修繕、看板の設置、防鳥ネットの購入、資源物保管庫の購入・修繕、花壇の設置にかかる費用 【新】 上記+監視カメラの購入・修繕、掃除用具の購入 ③ <u>平成26年12月1日から制度改正</u> 【旧】 1団体1回限りの補助 【新】 補助金交付上限額（5万円）の範囲内で、1団体に複数回の補助 (例) 過去に3万円の補助を受けた団体の場合、2万円までの申請を行うことができる。
ごみステーション管理用の指定袋の受取場所を増やしてほしい。	<u>平成26年5月1日から制度改正</u> ごみステーションを管理する町内自治会等の利便性向上のため、制度を改正した。 ○申請場所・方法 【旧】 住所地を管轄する環境事業所 【新】 各環境事業所・収集業務課 ○受取場所・方法 【旧】 住所地を管轄する環境事業所 【新】 各環境事業所・収集業務課・各区役所地域振興課くらし安心室

1 1 考察

(1) 焼却ごみ量

制度導入により排出抑制・リサイクルの意識が働くため、当初、家庭系焼却ごみ量の10%である約18,000トンの削減効果を見込んでいたが、削減量は約16,000トンであり、削減率は8.4%であった。

しかしながら、導入前の数年間は削減ペースが急速に落ち込んでいたことを考慮すると、制度導入は一定の効果があつたと考えられる。

主な削減要因としては、排出抑制、ごみの分別徹底、リサイクルにつながる行動などが考えられる。ごみ分別及びリサイクルが進んだことにより、平成26年度の家庭系焼却ごみの組成分析では、平成25年度と比べて可燃ごみに含まれる「資源化できる紙類」及び「布類」の割合が減少した。

一方、事業系焼却ごみ量は、昨年度とほぼ変わらない状況であり、家庭系焼却ごみ量と事業系焼却ごみ量の合計の焼却ごみ量の削減率は6.0%となっている。

家庭系焼却ごみ量と事業系焼却ごみ量を合わせた、平成26年度の年間総焼却ごみ量は、250,531トンとなったため、2つの清掃工場で処理できる254,000トンを下回り、「焼却ごみ1/3削減」を達成することができた。

(2) 不燃ごみ量

家庭系不燃ごみの削減率は26.4%と大きく削減された。また、月毎の変化を見ても、ほぼ一定の削減効果があり制度導入による減量効果があつたと考えられる。

(3) 資源物

古紙回収量については、制度導入後の1年間で、新聞が1,000トン以上と特に大きく減少し、雑誌・雑がみや段ボールが横ばいあるいは増加傾向であつたものの、古紙類全体では約1,600トン減少した。

また、布類は21.1%削減、びん、缶、ペットボトルについてもそれぞれ3.2~5.9%削減された。

制度導入後、ごみの分別により資源物の回収量が増加することを見込んでいたが、制度導入前の1年間と比較して、資源物の回収量は減少している。

この理由として、制度導入により、ごみの排出抑制と分別意識が高まったことに加え、毎日排出することができるスーパーなどの小売店舗による店頭回収や、リサイクル業者による戸別回収など、独自のリサイクルルートでも収集しているため、資源物の排出先が変化し、市で収集した資源物の量が減つたと考えられる。

(4) 市民意識

インターネットモニターアンケートの結果から、制度導入を契機に、ごみの減量やリサイクルについて、多くの市民の関心が高まったと考えられる。

また、ごみ分別及び減量の意識の向上だけではなく、家庭から排出されるごみの量が減つたと実感する意見が多数あつたことから、制度導入がごみ減量に効果的であつたと考えられる。

1 2 焼却ごみ削減に向けた今後の方針

(1) 家庭から排出される焼却ごみ

制度導入により、家庭ごみの削減については、一定の効果があつたものと評価できるが、今後の3用地2清掃工場運用体制における安定的なごみ処理体制の構築に向け、また、さらなるごみ減量を目指し、ごみ減量・リサイクル施策を実施していく。

新たな施策として、家庭から出る木の枝、刈り草、葉をごみステーションにおいて回収し、民間の再資源化施設においてチップ化等のリサイクルを行う、「剪定枝等循環システム事業」や、生ごみの多くを占める食品ロスを削減するため、「食べきりキャンペーン」などの周知啓発を実施する予定である。

また、より多くの市民に焼却ごみの取り組みを知っていただき、ごみの減量・分別に取り組んでいただくことが重要であることから、引き続き、市民説明会や広報により効果的な啓発を進めていく。

(2) 事業所から排出される焼却ごみ

先行して有料化を導入している事業系ごみについても、ここ数年は削減幅がほぼ横ばいで推移していることから、搬入物検査の強化や事業所への立入調査を積極的に実施するとともに、事業所に対して古紙及び生ごみ減量に関する情報提供を行うほか、古紙の資源化率の低い事業者に対して雑がみ分別ボックスを配布するなど、ごみの減量・分別の徹底に向けたさらなる普及啓発活動を進めていく。

また、新たに、事業系剪定枝等のリサイクルを促進するため、市の公園、街路樹から排出される剪定枝等を民間再資源化施設に搬入するとともに、千葉市造園緑化協同組合等を通して造園事業者に民間再資源化施設へ搬入するよう誘導する。

Ⅲ 参考

1 旧指定袋の交換

(1) 来場者数

(人)

	H26. 1	H26. 2	H26. 3	H26. 4	H26. 5	H26. 6	H26. 7	H26. 8	H26. 9	計
区役所	22,800	19,600	17,892							60,292
公民館	15,557	15,564	12,415							43,536
収集業務課				769	532	479	640	177	379	2,976
環境事業所				945	740	691	831	226	405	3,838
合計	38,357	35,164	30,307	1,714	1,272	1,170	1,471	403	784	110,642

(2) 新指定袋配布数

(枚)

	H26. 1	H26. 2	H26. 3	H26. 4	H26. 5	H26. 6	H26. 7	H26. 8	H26. 9	計
45L	416,500	274,500	232,500	17,832	13,318	12,066	16,236	4,381	8,638	995,971
20L	12,105	21,699	30,125	14	58	14	13	0	18	64,046
合計	440,710	296,199	262,625	17,846	13,376	12,080	16,249	4,381	8,656	1,060,017

※20L サイズは幕張新都心空気輸送システム地区に居住する市民が対象

2 指定袋納品数³の推移

可燃ごみ・不燃ごみともに大きなサイズの指定袋が多く納品されている。

種類	大きさ	発注単価 (円/ピース)	販売価格 (参考)	単位	平成25年度 (12月～3月)	平成26年度 (4月～3月)	合計
可燃ごみ	(特大45L)	9,000	1組360円	ピース	26,873	81,585	108,458
				円	241,857,000	734,265,000	976,122,000
	(大30L)	6,000	1組240円	ピース	22,901	53,561	76,462
				円	137,406,000	321,366,000	458,772,000
	(中20L)	4,000	1組160円	ピース	10,686	30,739	41,425
				円	42,744,000	122,956,000	165,700,000
	(小10L)	2,000	1組80円	ピース	6,289	13,027	19,316
				円	12,578,000	26,054,000	38,632,000
不燃ごみ	(大20L)	1,600	1組160円	ピース	29,354	30,107	59,461
				円	46,966,400	48,171,200	95,137,600
	(小10)	800	1組80円	ピース	14,591	12,563	27,154
				円	11,672,800	10,050,400	21,723,200
計				ピース	110,694	221,582	332,276
				円	493,224,200	1,262,862,600	1,756,086,800

³市から指定袋取扱店に納品した数

3 不法投棄・不適正排出対策

(1) 監視カメラの設置状況

平成25年6月から12台の貸与受付を開始したが、当初から貸与台数を超える申込みがあったため、平成26年4月から、監視カメラの貸与台数を24台に増台した。

平成26年度では、計51件の申し込みがあり、累計47台⁴を設置した。

(2) ダミーカメラ・センサーライトの設置状況

平成25年6月から、ダミーカメラは計60台、センサーライトは計12台の貸与を実施している。

平成26年度末時点で、ダミーカメラは43台、センサーライトは7台⁵を設置した。

(3) ステーション看板・不法投棄防止看板配布数

不法投棄が懸念される地域やごみステーション等を対象に、環境事業所や区役所で希望する町内自治会等へステーション看板及び不法投棄防止看板の配布を行っている。

			平成25年度	平成26年度
ステーション看板	合計		3,108	3,073
		日本語	2,977	2,928
		英語	28	51
		中韓併記	103	94
不法投棄防止用看板	合計		1,485	679
		大	673	401
		小	812	278

⁴平成25年度からの継続設置分を含む

⁵平成25年度からの継続設置分を含む

(4) 不適正排出ごみ調査

排出ルールが比較的守られていないごみは、警告シールを貼って取り残し、排出状況が悪いステーションを中心に開封調査を行い、違反者に対して指導文書を送付している。

		H26. 2	H26. 3	H26. 4	H26. 5	H26. 6	H26. 7
中央区	巡回ステーション数	1, 725	1, 796	2, 027	1, 246	2, 358	1, 227
	違反ごみ袋数	743	334	208	72	144	15
	指導文書送付数	172	66	32	14	10	0
花見川区	巡回ステーション数	667	1, 148	1, 484	1, 000	1, 317	1, 176
	違反ごみ袋数	135	142	167	111	61	32
	指導文書送付数	23	17	14	9	6	1
稲毛区	巡回ステーション数	301	934	790	1, 459	543	1, 091
	違反ごみ袋数	53	147	83	212	11	37
	指導文書送付数	14	26	19	12	5	5
若葉区	巡回ステーション数	872	1, 448	1, 195	1, 943	1, 184	1, 884
	違反ごみ袋数	372	229	245	204	124	177
	指導文書送付数	59	20	6	8	1	7
緑区	巡回ステーション数	727	1, 576	1, 148	1, 132	850	1, 257
	違反ごみ袋数	86	129	45	101	59	29
	指導文書送付数	6	12	6	2	2	5
美浜区	巡回ステーション数	484	0	536	135	354	236
	違反ごみ袋数	25	0	36	4	18	3
	指導文書送付数	8	0	0	0	0	0
合計	巡回ステーション数	4, 776	6, 902	7, 180	6, 915	6, 606	6, 871
	違反ごみ袋数	1, 414	981	784	704	417	293
	指導文書送付数	282	141	77	45	24	18

		H26. 8	H26. 9	H26. 10	H26. 11	H26. 12	H27. 1	合計
中央区	巡回ステーション数	2, 484	1, 275	1, 077	0	1, 076	0	16, 291
	違反ごみ袋数	93	17	51	0	73	0	1, 750
	指導文書送付数	6	1	1	0	3	0	305
花見川区	巡回ステーション数	1, 295	2, 787	1, 874	1, 054	2, 276	1, 199	17, 277
	違反ごみ袋数	37	38	75	27	39	6	870
	指導文書送付数	5	6	1	2	4	0	88
稲毛区	巡回ステーション数	619	1, 583	940	1, 491	913	1, 266	11, 930
	違反ごみ袋数	13	63	7	37	1	13	677
	指導文書送付数	11	6	3	3	1	3	108
若葉区	巡回ステーション数	1, 162	1, 519	1, 240	1, 402	1, 353	1, 485	16, 687
	違反ごみ袋数	44	61	40	70	12	57	1, 635
	指導文書送付数	0	1	0	1	0	1	104
緑区	巡回ステーション数	788	1, 203	973	1, 077	370	1, 291	12, 392
	違反ごみ袋数	15	21	6	15	2	22	530
	指導文書送付数	0	3	0	1	0	0	37
美浜区	巡回ステーション数	210	0	330	104	110	90	2, 589
	違反ごみ袋数	13	0	284	253	229	241	1, 106
	指導文書送付数	0	0	16	10	11	5	50
合計	巡回ステーション数	6, 558	8, 367	6, 434	5, 128	6, 098	5, 331	77, 166
	違反ごみ袋数	215	200	463	402	356	339	6, 568
	指導文書送付数	22	17	21	17	19	9	692

4 紙おむつ等を使用する世帯への支援

子育てや介護などのために発生する紙おむつ等の処理に関する支援策として、紙おむつ等使用世帯に対して、可燃ごみ指定袋（中 20ℓ）を一定枚数配付⁶している。

（人）

	H26. 1	H26. 2	H26. 3	H26. 4	H26. 5	H26. 6	H26. 7
満 3 歳未満の乳幼児	23, 842	729	890	822	722	683	786
高齢者・障害者等でおむつ給付事業によりおむつを受給している方	7, 263	184	309	327	174	202	498
在宅で排泄管理支援用具（ストマ用装具、紙おむつ等）費を受給している方	1, 548	26	20	26	18	16	14
在宅で腹膜透析をしている方他	37	7	2	1	1	1	0

	H26. 8	H26. 9	H26. 10	H26. 11	H26. 12	H27. 1	合計
満 3 歳未満の乳幼児	702	830	869	673	799	793	33, 140
高齢者・障害者等でおむつ給付事業によりおむつを受給している方	222	261	248	202	244	228	10, 362
在宅で排泄管理支援用具（ストマ用装具、紙おむつ等）費を受給している方	19	19	37	19	16	16	1, 794
在宅で腹膜透析をしている方他	2	1	0	2	1	1	56

5 ボランティア清掃活動

ボランティアで地域の清掃を行っている団体等に対し、「路上喫煙・ポイ捨て防止条例（千葉市路上喫煙等及び空き缶等の散乱の防止に関する条例）」に基づき指定袋や清掃用具を配布している。

制度導入前の平成 25 年 12 月から平成 27 年 1 月までの申請団体数は合計 612 団体となり、ごみ袋の配布枚数は、可燃ごみで約 56, 000 枚、不燃ごみで約 11, 000 枚となった。

今後もホームページなどを通じて周知を行い、ボランティア清掃活動における支援を継続していく。

		H25. 12	H26. 1	H26. 2	H26. 3	H26. 4	H26. 5	H26. 6
申請団体数		23	76	29	36	45	66	41
配布枚数	可燃ごみ袋	2, 270	5, 566	1, 946	2, 338	4, 675	8, 711	2, 747
	45ℓ	2, 040	4, 255	1, 680	1, 938	3, 460	5, 485	2, 327
	30ℓ	230	1, 311	266	400	1, 215	3, 226	420
	不燃ごみ袋（20ℓのみ）	770	1, 176	287	554	819	1, 873	666

		H26. 7	H26. 8	H26. 9	H26. 10	H26. 11	H26. 12	H27. 1	合計
申請団体数		42	32	57	50	52	42	21	612
配布枚数	可燃ごみ袋	3, 392	3, 160	5, 580	3, 770	4, 600	5, 727	1, 678	56, 160
	45ℓ	2, 590	2, 410	4, 735	3, 000	3, 430	3, 577	1, 134	42, 061
	30ℓ	802	750	845	770	1, 170	2, 150	544	14, 099
	不燃ごみ袋（20ℓのみ）	357	592	600	855	764	1, 621	412	11, 346

⁶満 3 歳未満の乳幼児については、月齢に応じた枚数を一括配付し、その他は 1 年ごとに配付

6 ごみ出し支援事業

自ら家庭ごみをごみステーションへ出すことが困難な高齢者・障害者世帯のごみ出しを行う地域団体等に対し、活動を支援するための補助金の交付を行っている。

平成26年度末時点で、登録団体数は主に町内自治会を中心とする27団体、ごみ出し支援対象世帯数は75世帯にとどまっていることから、各種広報媒体を活用し周知するなど、支援団体及び支援事業利用者の拡大に努めていく。

7 ごみステーション管理支援

(1) ごみステーション管理支援申請団体数

ごみステーションの美化やごみの分別徹底、専用ステーションの確保などに積極的に取り組む町内自治会等を対象に、コンテナや資源物保管庫、防鳥ネット、看板等掲出物の設置などごみステーション管理に必要な経費の75%の補助金（上限50,000円）の交付を行っている。平成25年度は92団体、平成26年度は173団体に補助金を交付した。

(2) ごみステーション管理用指定袋の配布

平成26年1月から、町内自治会等の団体に、ごみステーション管理のために必要な家庭ごみ指定袋の配布を行っている。平成26年4月までは、各環境事業所での配布に限られていたが、同5月からは、環境事業所のほか、収集業務課及び各区役所でも配布を行っている。

		～H26.1	H26.2	H26.3	H26.4	H26.5	H26.6	H26.7	H26.8
申請自治会数		513	71	63	58	188	73	34	29
配布枚数	可燃ごみ袋	18,810	2,840	1,810	1,970	6,390	2,330	1,300	910
	45ℓ	17,610	2,540	1,480	1,870	6,390	2,330	1,300	910
	30ℓ	780	210	310	80				
	20ℓ	340	80	20	20				
	10ℓ	80	10	0	0				
	不燃ごみ袋	6,480	910	580	570	2,980	1,230	400	280
	20ℓ	6,370	880	580	560	2,980	1,230	400	280
	10ℓ	110	30	0	10				

		H26.9	H26.10	H26.11	H26.12	H27.1	H27.2	H27.3	合計
申請自治会数		34	33	25	26	22	17	24	1,210
配布枚数	可燃ごみ袋	1,320	1,580	1,018	950	820	660	990	43,698
	45ℓ	1,320	1,580	1,018	950	820	660	990	41,768
	30ℓ								1,380
	20ℓ								460
	10ℓ								90
	不燃ごみ袋	440	490	298	310	160	220	260	15,608
	20ℓ	440	490	298	310	160	220	260	15,458
	10ℓ								150

※5月1日より収集業務課・区役所地域振興課でも配布